

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月26日
【会社名】	パス株式会社
【英訳名】	PATH corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 堀 主知ロバート
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号
【電話番号】	03-6823-6664（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 塚田 岳士
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号
【電話番号】	03-6823-6664（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 塚田 岳士
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）
【届出の対象とした募集金額】	（第11回新株予約権） その他の者に対する割当 15,960,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 1,821,960,000円 （注） 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年4月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券（第11回新株予約権証券）

(2) 新株予約権の内容等

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

第三部 追完情報

（添付書類の差替え）

2021年4月21日付をもって提出した有価証券届出書に添付しておりました「議事録」に一部誤りがありましたので差し替えます。

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券（第11回新株予約権証券）】

(2)【新株予約権の内容等】

<訂正前>

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質	(前略) 7. 当社の請求による本新株予約権の取得 本新株予約権には、当社の決定により、本新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている（詳細については、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄参照。）。
(中略)	(中略)
新株予約権の行使の条件	(略)
新株予約権の譲渡に関する事項	(略)
(中略)	(中略)

(注)

(中略)

8. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等

本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受けます。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従います。

9. 株券の交付方法

当社は、本新株予約権の行使の効力が発生した日以後、遅滞なく振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付します。

<訂正後>

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質	(前略) 7. 当社の決定による当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項の有無 該当事項はありません。
(中略)	(中略)
新株予約権の行使の条件	(略)
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	該当事項はありません。
新株予約権の譲渡に関する事項	(略)
(中略)	(中略)

(注)

(中略)

8. 株券の交付方法

当社は、本新株予約権の行使の効力が発生した日以後、遅滞なく振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付します。

(注) 8. の全文削除及び9. の番号変更

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

<訂正前>

（前略）

f．払込みに要する資金等の状況

HM社より、本新株予約権に係る払込金額については、払込期日にその全額を払い込む旨及び必要となる資金も確保されている旨、並びに本新株予約権の行使価額についても、実際に行使する場合に必要な資金の手配について特に支障はない旨について、HM社の代表取締役及び杉原氏より口頭で表明を得ております。

また、当社は、HM社が、杉原氏より借入れた資金を原資に払い込むことを、HM社から提出を受けたHM社と杉原氏との間の極度貸付契約書の写しにより確認しております（極度貸付額：20億円、借入期間：2029年12月31日まで、無利息、無担保、無保証）の写しにより確認しております。なお、杉原氏における原資については、同氏がこれまでに役員報酬等により稼得したものであることを杉原氏より口頭で確認しております。

これに加えて、当社は、同社の2021年4月1日付銀行残高証明書及び2021年3月31日付証券口座残高明細書の写しを受領し、同社による本新株予約権の払込み及び本新株予約権の行使に係る払込みについて、特段の支障がないことを確認しております。なお、割当先においては、本新株予約権の払込みに必要な資金が確保されている一方で、行使に必要な資金全額が確保されておきませんが、本新株予約権に関して複数回にわたって行使を行い、行使によって取得した株式の売却代金を次回の行使資金に充当することを前提としております。

（後略）

<訂正後>

（前略）

f．払込みに要する資金等の状況

HM社より、本新株予約権に係る払込金額については、払込期日にその全額を払い込む旨及び必要となる資金も確保されている旨、並びに本新株予約権の行使価額についても、実際に行使する場合に必要な資金の手配について特に支障はない旨について、HM社の代表取締役及び杉原氏より口頭で表明を得ております。

当社は、同社の2021年4月1日付銀行残高証明書及び2021年3月31日付証券口座残高明細書の写しを受領し、同社による本新株予約権の払込み及び本新株予約権の行使に係る払込みについて、特段の支障がないことを確認しております。また、上記の資金には、当社は、HM社が、杉原氏より借入れた資金が含まれていることを、HM社から提出を受けたHM社と杉原氏との間の極度貸付契約書（極度貸付額：20億円、借入期間：2029年12月31日まで、無利息、無担保、無保証）の写しにより確認しております。また、当社としては、HM社から直前事業年度末である2020年9月期の確定申告書の写しを受領し、2020年9月30日時点において杉原氏からの借入残高が10億1,500万円であることも確認しております。なお、杉原氏における原資については、同氏がこれまでに役員報酬等により稼得したものであることを杉原氏より口頭で確認しております。

なお、割当先においては、本届出書提出時点にて、本新株予約権の払込みに必要な資金が確保されている一方で、行使に必要な資金全額が確保されておきませんが、本新株予約権に関して複数回にわたって行使を行い、行使によって取得した株式の売却代金を次回の行使資金に充当することを前提としております。

（後略）

第三部【追完情報】

<訂正前>

1．事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の第30期有価証券報告書及び第31期第3四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2021年4月21日）までに生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の提出日（2021年4月21日）現在においてもその判断に変更はありません。

<訂正後>

1．事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の第30期有価証券報告書及び第31期第3四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月26日）までに生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月26日）現在においてもその判断に変更はありません。

2．資本金の増減

「第四部 組込情報」に記載の第30期有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金について、当該有価証券報告書の提出日（2020年8月31日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月26日）までの間において、以下のとおり、変化しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月16日 (注1)	2,189,800	30,429,800	150,001	250,001	150,001	1,454,897
2020年10月16日～ 2021年4月21日 (注2)	2,452,600	32,882,400	168,959	418,960	168,959	1,623,857

(注1) 第三者割当による令和キャピタル有限責任事業組合に対する新株発行による増加であります。

(注2) 第10回新株予約権の令和キャピタル有限責任事業組合による行使による増加であります。

3．臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の第30期有価証券報告書の提出日（2020年8月31日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年4月26日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2021年2月1日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

Oakキャピタル株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2021年1月14日現在)	33,551個	11.03%
異動後 (2021年1月28日現在)	30,174個	9.81%

(注) 1. 異動前の総株主の議決権に対する割合は、2021年1月14日現在の発行済株式総数30,429,800株から、議決権を有しない株式数1,300株を控除した総株主の議決権の数304,285個を基準に計算しております。

2. 異動後の総株主の議決権に対する割合は、前記1.の議決権数に、2021年1月25日付で行使のあった新株予約権に係る株式320,000株の議決権数を付加した307,485個に基づき算出しています。

3. 異動後の所有株式数は、当該株主が提出した大量保有報告書（変更報告書）に記載された数値を記載しております。

(3) 当該異動の年月日

2021年1月28日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 271,921,300円

発行済株式総数 普通株式 30,749,800株

(2021年2月1日提出の臨時報告書の訂正報告書)

1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

2021年2月1日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

2 訂正内容

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 271,921,300円

発行済株式総数 普通株式 30,749,800株

(訂正後)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 272,046,100円

発行済株式総数 普通株式 30,749,800株